
社会福祉法人ぽぽんがぽん
2017年度
事業計画書

自 2017年4月1日

至 2018年3月31日

社会福祉法人ぽぽんがぽん

I 基本理念

笑顔あふれ つながりあえる社会へ

～ひとりひとりが自分らしく生きてゆけるために～

II 基本方針

社会福祉法人は、極めて公共性の高い公益法人として適正な運営が強く求められており、営利を目的とするものであってはなりません。さらには、地域の様々な福祉需要に応える公益的取組を積極的に実施することも求められています。

前身である特定非営利活動法人いばらき自立支援センターに実践してきた障害者福祉の理念を継承し、障害児・者支援を基軸に据えながら、益々多様化していく社会福祉のニーズに対して常に課題意識を持ち、必要とされる社会福祉活動と良質な支援サービスを提供し続け、地域福祉に貢献していきます。

III 計画総論

1. はじめに

社会福祉法人ぽぽんがぽんは、前身である特定非営利活動法人いばらき自立支援センターおよび関係者が中心となり、2012年2月に設立準備会を立ち上げ約4年の活動を経て、2016年1月18日に茨木市より設立認可を受け、同年2月1日に法人登記され設立いたしました。そして同年5月より、いばらき自立支援センター「ぽかぽか」（生活介護事業所）と、いばらき自立支援センター「どかどか」（就労継続支援B型事業所）の2箇所の事業を開始しました。

本年度は法人設立後、2年目を迎えます。初年度の運営実績から見えてきた課題に関して改善を図るとともに、特定非営利活動法人いばらき自立支援センターとの統合に向けた具体的な検討・準備をすすめていくこととなります。

2. 社会福祉法人の適正な経営

社会福祉法等の一部を改正する法律（平成28年法律第21号）の社会福祉法人の経営組織の見直し等について、平成29年4月1日から施行されます。新たな基準に基づき、公益性・非営利性を持った組織として、運営の透明性を確保することや組織経営のガバナンスを強化していくことが求められていきます。

2017年1月に茨木市福祉指導監査課より社会福祉法人設立初年度の法人監査が実施されました。運営面、適切な会計処理等に関していくつかの指摘および指導事項がありました。すでに改善に向けた対応を進めておりますが、2017年度においても、引き続き適正な運営ができるよう、改善を進めていきます。

また、特定非営利活動法人いばらき自立支援センターとの統合を見据え、各事業を円滑に移行し、適正に運営継続ができるよう、必要な対応と事業基盤整備をすすめていきます。

3. 地域に根ざした施設運営

2016年度は、社会福祉法人ぽぽんがぽんの拠点施設である、いばらき自立支援センター「ぽかぽか」を設置する真砂玉島台において、子供会行事での記念品として授産商品の販売や、地域の防災研修会への参加、地域祭りへの出店参加、合同での避難訓練等、「福祉」と「防災」に関する積極的な連携に取り組むことが出来た。

2017年度においても、引き続き地域との信頼関係を築き、地域ニーズを共有させていただきながら、共に「福祉」と「防災」を大切にしたい街づくりに取り組んでいきます。

4. 特定非営利活動法人いばらき自立支援センターとの連携

社会福祉法人ぽぽんがぽんの前身である特定非営利活動法人いばらき自立支援センターとの統合を見据え、具体的な事業継承について、必要な情報収集、体制づくりを進めていきます。そのことを踏まえ、引き続き日常かつ定期的に情報共有を行う連携を図ります。

IV 2017年度実施事業計画

1. 障害福祉サービス事業

【重点的取り組み】

- ・初年度の実績を振り返り、現在の支援プログラムについての改善および新たな支援プログラムの導入を目指す。
- ・職員の業務分掌を再整理し、機能的かつ円滑に業務遂行が出来る体制づくりを目指す。
- ・職員間の情報共有と課題対応検討のための定期的コミュニケーション機会を設け、全職員連携のとれたチームケア体制を強化する。
- ・各職員毎に必要なスキル向上を目指し、種々の研修を企画していく。
- ・支援および業務に関するマニュアルの再整備をすすめる。
- ・利用者および利用者家族への定期的な情報発信および面談機会等を設けていく。
- ・地域住民および関係機関との積極的なコミュニケーションを図る。

(1) いばらき自立支援センター「ぽかぽか」

【事業概要】

実施事業	生活介護事業
事業内容	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう排泄及び食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行う。
定員	25名
所在地	茨木市真砂玉島台 8-20
事業開始	2016年5月1日
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	9時から17時まで

サービス提供日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。その他別に定める
サービス提供時間	10時から16時まで

【職員体制】

施設長	1名
事務員（非常勤）	1名
管理者	1名
サービス管理責任者	1名 ※管理者兼務
看護師（非常勤）	1名
生活支援員（常勤）	4名
生活支援員（非常勤）	5名

※管理者兼サービス管理責任者は、生活介護と就労継続支援B型を兼務する。

【サービス提供目標】

定員	25名	
契約者数	28名	
開所日数	248日	臨時開所4日含む
のべ利用人数	5700人	
1日あたりの平均利用人数	22.9人	
定員に対する利用率	91.6%	

※小数点第2位を四捨五入。

(2) いばらき自立支援センター「どかどか」

【事業概要】

実施事業	就労継続支援B型事業
事業内容	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行う。
定員	10名
所在地	茨木市五十鈴町 7-29
事業開始	2016年5月1日
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	9時から17時まで
サービス提供日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。その他別に定める。

サービス提供時間	10時から16時まで
----------	------------

【職員体制】

管理者	1名
サービス管理責任者	1名 ※管理者兼務
生活支援員（常勤）	1名
職業指導員（常勤）	1名
生活支援員（非常勤）	1名

※管理者兼サービス管理責任者は、生活介護と就労継続支援B型を兼務する。

【サービス提供目標】

定員	10名	
契約者数	8名	
開所日数	248日	臨時開所4日含む
のべ利用人数	1700人	
1日あたりの平均利用人数	6.9人	
定員に対する利用率	69.0%	

※小数点第2位を四捨五入。

【就労継続支援B型事業における前年度総括と今後の展開について】

移行初年度、当初4名の利用契約にて事業を開始し、年度途中で3名の新規利用の受け入れを行った。内1名は、6月～8月の3ヶ月利用後に就職を期に退所、1名は週1回の利用、1名は毎日通所されている。また、当初からの利用者1名が10月より体調不良により入退院を繰り返し通所日数がほとんどなくなっており、1名は当初より月1日程度のかの利用であったため、結果として年度末には平均利用4名を切っている状態となっており、事業収支が大きな赤字状態となっている。

現在、茨木市内において、就労継続支援B型事業所は18箇所あり、内3箇所はここ数年で新設された事業所である。また、ここ数年就労継続支援A型事業所が5箇所新設されている。こういった背景もあり、現在就労継続支援B型事業所への新規利用者の獲得が困難な状態である。一方で、生活介護事業所は20箇所あるが、支援学校進路担当者からは、受入数が少ないという評価を聞いている。

これらのことを勘案し、2017年度、現在の就労継続支援B型事業を生活介護事業へ事業変更することも視野に入れながら、新規利用者の受け入れを重点施策として取り組む。